

広報ふじ

昭和38年4月1日発行

定価 1部 2円

発行所
静岡県富士市平垣279番地
発行兼編集室
富士市役所市長公室
印刷所
加藤印刷所

健全財政を保つ

一般 会計総額八億三百万円

三月定例市議会終る

昭和三十八年第一回市議会定例会は、三月十一日から三月二十五日まで会期十五日間にわたって開かれ四十余議案について慎重裡に審議し、いずれも原案どおり可決承認をみました。

まず漆畑市長は、第一回目の本会議の冒頭、昭和三十八年度における施政方針について大要つぎのとおり演説いたしました。

電気 千七百万円減収

「私は、昨年五月、市民各位の御支援により市長に就任いたしました。ましてより十月、昭和三十七年度につきましては、決議機関たる市議会の意思を尊重し、大部分、前任者の方針を踏襲いたしてまいりました。

今回、昭和三十八年度の新予算を編成するに当りましては、私として就任以来、最初の予算であり、あらゆる角度から検討に検討を加えて参つたのであります。



施政方針を演説する漆畑市長

税の減税に伴う前年対比一、七二二万円の減収にも拘わらず市税総額において二、一七〇万円の増収を期待いたし、調定算次額の九九%を計上し、留保財源を持たず当初より一杯を出し切りました。従つて特別の事情のない限りの市税をもつて今後の追加財源等に於ては、まず困

歳入

先づ才入から申し上げます。才入全体の五四%強を占める市税につきましては、電気ガス

税の減税に伴う前年対比一、七二二万円の減収にも拘わらず市税総額において二、一七〇万円の増収を期待いたし、調定算次額の九九%を計上し、留保財源を持たず当初より一杯を出し切りました。従つて特別の事情のない限りの市税をもつて今後の追加財源等に於ては、まず困

難なのが表情であると申し上げねばなりません。▼地方交付税は、特別交付税五〇〇万円を計上しました。▼使用料及び手数料の二八二万円の増額は、主として公営住宅の戸数の増加によるもの。▼国庫支出金一億三二九万円は、それぞれ事業に関連するもので前年と大差ございません。▼県支出金は鉄道利用公債であります。

この外、才入のうち特別な事項は、▼緑入金の九、一〇〇万円と雑収入の三、四二七万円と競輪事業の分配金一、五〇〇万円その他であります。最後に▼市債八、二〇〇万円でありますが、特に港湾整備市債の増と指令車の購入等が主なものです。

以上、才入の概要を申し上げます。また、総額八億三三三万八千円の財源を確保するためにはその根幹をなす市税について市

歳出

民各位の絶大なる御協力を仰がねばなりません。

つきに才出についてその大要を申し上げます。

過日全員協議会で申し上げますた通り新年度の重点施策といたしましては、まず新産業都市建設の基盤となる港灣、都市改造、都市街路の築造、道路舗装の積極的な推進、教育施設の整備拡充

商工農水産業の振興、緑合文化センター建設計画の策定の五点を取り上げ、各課長に原案の作製を命じたのであります。提案された各課の要求総額は、一〇億六、五〇〇万円に達し、数次にわたる査定を経て、漸く前記のとおり八億三三三万円にまとめ上げたのであります。

それでは各款ごとに簡単に説明を加えることいたします。

五大事業を推進

◆議会費

前年車両を購入したので若干の減、実質的には、人件費その他で若干の増額であります。

◆市役所費

国家公務員の給与改訂に伴うベースアップと諸手当の増額ならびに職員の定員増による必要経費等をあわせ約三、二六〇万円の増額になっております。

◆消防費

総額一、四五二万円で人件費の増と指令車の購入等が主なものです。

◆土木費

土木費でありますが一億一、六三七万円で前年上の四、八〇

なわ北地区画事業としての都市改造は、五、〇〇〇万円をもつて前年に引続き所要用地の取得に当たつてまいり、本年は特に審議会委員等の御協力を得てこの事業の積極的な推進を期したい。

◆教育費

当面の市政の中で最も巨額な経費を要するのは教育費。わけでも教育施設費であります。しかしながら私は「教育こそ創造の根元である」と思料いたし多くの子女たちの教育のために相当額の経費を投入し、総額一億三、〇〇〇万円を計上しました。まず学校建築費であります。田子浦小の移築費については、すでに契約したもので、本年度の支払見込額七、一九八万円と校庭整備費等必要額一、〇七〇万円、合わせ八、二六八万円の事業を実施する予定、また南中学校は整備費として四五〇万円を計上し、岩松中体育館は長い間の要望でありましたが、一、二〇〇万円を計上し、残糸については、来年度で考えていく方針であります。

次に第一小の移築であります。本件は、最も重大な問題でありますので基本的な考え方を申し上げます。現在、第一小学校は、三八学級一八六七名という多くの児童

（二面へ続く）

（二冊目）

普通住宅へ向ふものであり、
 ①校舎の増設、
 ②校舎の改修、
 ③校舎の分けること
 ④校舎を現在地とし、他の一
 校舎を適当な場所へ建設する
 ⑤校舎の改修、環境の整備につ
 いて、現在校舎の通学児童の安
 全を第一として早急に地下道又は
 通学路を設けることが適切な方
 案はないかと存せられますが、
 調査と充分協議の上、最終
 案を定めます。

◇社会及び労働
施設費

四月初めの約九〇〇万円の
 うち七九五万円、これは昨
 年の住宅改良事業の建設と
 設備の大半を増額および一
 等住宅の建設であり、本年
 は最少額二百万を建てたい考
 えのり手。

◇保健衛生費

額二二六万円で前年と
 ほぼ同額。たゞ少額ではあり
 ますが、新しい試みとして家族
 計の特別普及事業を本年から
 実行した。

◇産業経済費

本市の農業は最近の工業化、
 都市化の進むにつれて耕地は減

少の一途をたどり、今後、強力
 な行政指導と高度な科学技術の
 導入が必要と存せられます。そ
 こで資本的設備による集約的蔬
 菜田芸を目標として大平坦地農業
 と果樹栽培を中心とした山間畑
 地農業の二本立てによる農業行
 政を推進してまいり更に、農
 業構造改善事業の推進をも図つ
 てまいりたい。従つて本年度は
 七、二二二万円を計上しました

耕地の事業費については、本年
 から市単独の農業土木費を土木
 費に移した関係で予算としては
 前年より若干下回つております
 が、早川宮島農道、四ツ家新屋
 河原農道の継続、一路線と新規事
 業として散川改修事業を取り上
 げました。

商工振興奨励費につきまして
 は、農業と共に商工水産業の振
 興は重点施設の一つに取りあげ
 ております。なお財政難の折で
 はありますが、新たに給食事業
 協同組合に一〇〇万円助成をい
 しました。

◇財産費および
統計調査費

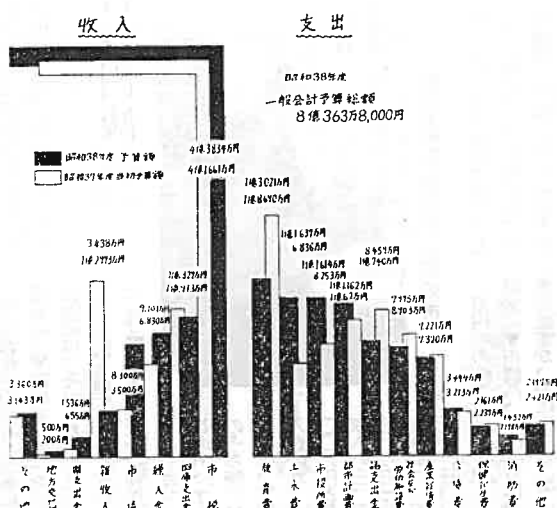
選挙費、公債費につぎまして
 は、特別に申し上げることはな
 さいません。

◇諸支出金

総額八、四五八万円のうち主
 なものは、水道事業に一、〇〇
 〇万円、中央病院へ五〇〇万円

国保へ二〇〇万円、公益質屋へ
 四〇〇万円の計、七四〇万円を
 他会計へ繰出し金として支出し
 また田子浦小関係借入金三、一
 〇〇万円、鉄道利用公債関係一
 、二〇〇万円等であり、
 さらに総合文化センター調査

費でありましたが、これは本年度
 中に基本的な構想をまとの取敢
 えす一四〇万円を計上いたしま
 した。
 以上、一般会計の才入、才出
 についてその大要を説明いた
 しました。



特別会計

十月から国保の七割給付

特別会計には国民健康保険事
 業を始め、と畜場、公益質屋、
 市立中央病院、水道事業があり
 ます。
 予算額については下の表をこ
 覧になつて下さい。

とくに中央病院と水道会計は
 一部公営企業法の適用を受けて
 おりますので、予算形式等も違
 い、たいへんわかりにくいので
 省略します。
 以上、一般会計及び特別会計

一般会計

(歳入)	(歳入)
市地方交付金	498,937,000
地方公営企業収入	5,000,000
税金	4,237,900
財産収入	1,893,900
金庫収入	11,230,200
手数料収入	103,296,800
金庫支	15,357,800
附入	895,000
越収	91,010,400
入債	15,000,000
入債	34,379,600
入債	83,000,000
合計	803,638,000

特別合計

(歳出)	(歳出)
費	15,960,000
費	116,141,000
費	14,515,400
費	116,373,000
費	111,615,000
費	190,210,200
費	79,951,200
費	21,612,200
費	72,212,700
費	3,340,900
費	317,000
費	1,564,500
費	34,438,000
費	84,586,900
費	800,000
合計	803,638,000

業	事	保	事	業
質	質	益	業	場
屋	畜	公	場	場
場	畜	と	場	場
48,425,400	3,979,300	3,795,700		
179,441,000	184,767,000	5,000,000	5,000,000	
42,043,000	47,523,000	10,000,000	14,407,000	

昭和38年度会計別予算額

引揚者給付金の請求は

すでに御承知のことと思いますが、引揚者給付金の支給対象となる地域が、日本の元委任統治領であつた南洋群島のほか、フィリピン諸島、元の蘭印、英領マレイ半島及び英領ボルネオの四地域が加えられましたので、該当者は至急申請手続をして下さい。尚、引揚者給付金の受給権は昭和38年5月16日で時効になりますから、受給権のある方でまだ申請していない方は早急に手続をして下さい。

前年を上回る約六、七〇〇万円となつていませう。

昭和三十八年三月一日現在住民登録調べ
 人口総数
 五〇、六九一人

男……二五、八一三人
 女……二四、八七八人